

令和6年度 第3回行政改革推進委員会 会議記録【公表用】

■日 時	令和6年8月8日（木曜日）10時00分～11時55分			
■場 所	与謝野町役場本庁舎 3階 会議室2			
■出席委員	◎伊藤 伸 委員	○西川明宏 委員	○山添謙三 委員	浅利美鈴 委員
	佐賀利裕 委員	注) ◎会長、○会長代理		
■事 務 局 (企画財政課)	山口 崇 課長	大江 聡 主幹	田村尊彦 課長補佐	渡邊 稔之 係長
	廣谷 章彦 主任			
■説 明 員	中田秀樹 課長補佐 (総務課)	井上 朱里 係長 (企画財政課)		
■傍 聴	1名			

1. 開会（会長挨拶）

今日は議題が4つありますので進めていきたいと思えます。

まず1つ目、第3次与謝野町行政改革大綱改訂（案）についての確認です。事務局から説明をお願いします。

2. 議題

（1）第3次与謝野町行政改革大綱改訂（案）の確認について

-----（事務局から資料 1-1 大綱最終案と資料 1-2 パブリックコメント結果を説明）-----

（会長）ここはこれまで議論し続けたところでもありますので、特段ご意見のある方いらっしゃいますか。

よろしいですか。では、この会議としては行革大綱改訂について、ここです承したいと思います。

続いて2つ目の行革大綱の進捗状況について事務局からお願いします。

（2）第3次与謝野町行政改革大綱の進捗について

-----（事務局から資料 2-1、2-2 により報告）-----

（委員）職員数の適正化については努力いただいていると思うが、会計年度任用職員の数が増え、人件費が増えてきている。会計年度任用職員は、正職員で足りない部分を補強していただく職員だと認識しているが、この人員の見通しを前もって立てて、管理することはできないのか。

（説明員）基本的には正職員の定数 262 人でやりくりしようという部分ではありますが、国の政策で、突然、臨時的に対応が必要になる場合もあります。そういう場合には会計年度任用職員さんに事務的な部分を応援いただく、国庫補助を活用して人員雇用して増えるという部分はどうしてもございます。あと会計年度任用職員が多いのは、保育所、こども園などの出先機関で、子供さんの加配、支援が必要な子供さんが増えているのもございます。町としても子育て支援施策を手厚くしているという部分もあって、会計年度任用職員の数も増えているのが現状というところで。

(事務局) 国の基準では 30 人から 35 人に 1 人の配置ですが、与謝野町では大体 20 人に 1 人の職員を配置しており、国の基準より手厚い職員配置を実施しているところです。

(会長) 今の職員数の話で適正化計画には、常勤職員と会計年度任用職員を合わせて計画を立てているのか。

(説明員) その部分は正職員の定数 262 人をキープしていくよう、採用計画で人員を管理していく動きになっております。

(会長) 適正化計画には数字を明確に入れていないのですか。

(説明員) 適正化計画を作るのが難しいので、採用計画で正職員の数をコントロールしていくようにさせてもらっています。

(会長) 目標の立て方として会計年度任用職員を合わせた総職員数 556 人を減らすという立て方と、正職員で穴が埋まらないところを会計年度任用職員で埋めるという考え方なのかなと思うんですけど、そこはいかがですか。

(説明員) その一面もございまして、先ほど申し上げたようにどうしても読めない部分、加配職員のようにコントロールが難しい部分がございますので、会計年度任用職員を計画的に減らしていきましようというのは、なかなか計画として持ちにくい部分があります。

(会長) まさにそうですね。そうしたときに正職員を計画的にどうするか、どこかに明示されているんですか。

(説明員) 先ほど申し上げました採用計画です。

(会長) 退職分を上回らない採用をする。

(説明員) そうです。採用計画で 262 人をキープしていきましよう謳っております。

(会長) なるほど、わかりました。これ難しいですね。会計年度任用職員がどこの市でも増えていて、与謝野町は正職員よりも既に多くなっている。もちろん会計年度任用職員制度が 3 年前にできてから、賞与を出すと手当を出すという意味で、財政的には増えていると書かれていますが、当たり前の費用であって、それを踏まえた上で考えないといけないなと思っていて、ただ今のお話のように、どうしても突発的事項が起きるから会計年度任用職員は計画にするのが難しいってところですね。

(事務局) はい、そういったところです。

(委員) まず数はかなり頑張ってやってくれている印象を持ちました。中にはちょっと今のお話のように厳しいものもあれば、逆に、新しく進むものもあったのかなと思っています。このプロセスを通じた庁内職員さんとの対話であったり、コミュニケーションによる手応えといえますか、前向きに受け取っていただいた工夫ですとか、そういったことのお話をお願いしたいです。

(事務局) それでいきますと 10 ページの新規事業の評価手法の構築という部分になろうかと思えます。昨年度から年 3 回、町長と各課係長以上の職員で重点施策調整会議というものを 3 日間ぐらいかけて、それを年 3 回やっております。その中には予算だけでなく、通常の懸案事項、重点懸案事項と施策的な課題と分けまして、その懸案事項については原課から報告してもらい、理事者と調整をしていくという取り組みを昨年度から進めているところでございます。

(委員) 結構、膝詰めというか、コミュニケーションされる形が構築できつつある。進化している。と思っていたらいいですね。

(会長) 他いかがでしょうか？

(委員) 資料 3 ページの下のところ、先ほどの話でもあった町全体の経常経費の増加。その要因としては会計年度任用職員の人件費や、その他一部事務組合の人件費などというお話がございました。今後これはどうなっていくのか、減っていくことがあるのか、今後どのぐらいこれが影響を及ぼすのかそういった考えは何かおありですか。

(事務局) 見通しというお話いただきましたが、そこは資料 1-1 の 13 ページをご覧くださいますと、今後の財政計画の見通しを記載しているところでございます。これは企業でもそうだと思うんですけど、すごい社会が変化している中で、1 年先、2 年先を見据えるのも本当に難しいという状況でございます。そういった中で当然人口が減少していく中で規模は縮小をしていくと考

えております。そういった中でしっかりとスクラップアンドビルドをすることで施策の推進を引き続き取り組んでいかなければならない。また先ほどの人件費の問題についても、与謝野町は3町合併をして未だにそれぞれ3町地域ごとに出先機関が多くございますので、その集約化は公共施設マネジメントで取り組んでいるところで、例えば、野田川地域の認定こども園、こちらも3園を1園にすることで会計年度任用職員の減少を見込んでおりますので、こういったところで持続可能な行政運営を進めていきたいと、大枠ではそういった形で考えております。

（委員）私が子ども子育て会議の方で持ち合わせている情報でいくと、子供の数がガクンと減ってくるのが約7、8年後。例えば会計年度任用職員は、このぐらいのところで緩やかな減少に転じていきますとか、そういった見通しはあるのでしょうか。

（委員）私も気になっていたのは今の3ページのところ。それから5ページの公債費の関係と人の関係。一般的に少子化になってきて、人を募集しても人が来ないというような状況で、今後もそういう状況が進んでいくであろうことが予測される中で、今取り組みされていると思いますけど、DX関係でカバーできそうな部分はあるのですか。

（事務局）DX関係は、今はコンビニ納付とか、サービスを上げていくという部分での取り組みは検討しているところですが、それによって人が減るかどうかまでの議論は行っていません。職員が減ってもサービスを維持できるようにDXを使っていくのは大事な視点ですし、先ほどの重点政策調整会議でも町長からの指示もありますので、しっかり検討いただいている状況です。

（委員）事務の負担軽減は進めていかないと、役場は結構大変らしいとなって、募集しても人が集まらなくなり、新陳代謝ができなくなってくる。その意味でもDXは進めていってほしい。それから公債費の関係、目標の9億4,000万を下回り6億7,000万円になって一応達成ということだが、これは大きな事業がなかったという説明があった。これからは逆に大きな事業があるわけで、その辺りを含めた計画をしっかりと立てていかないと、今年度は達成できて良かったです。ではなく、ある程度の期間で均して考える必要があるではないかと気になったところです。

（委員）もう1点よろしいですか。この公債費の予定と実績の差異が大きいというのがあって、何かハブニングが起きたのか、この差異が大きいことで何か予算そのものの計画性、信ぴょう性にも関わってくると思ったので、この大きな差は何かと気になります。

（事務局）行政の予算編成は、基本的には予算総額の中で優先順位をつけて事業を割り当てていくのが基本的なスタンスになります。その中で、持続可能な行財政運営をしていこうとなると、交付税は減っていくので、その減り幅を何かコントロールできる財源で下げていこうとなると、公債費が一番コントロールできるので、与謝野町では令和2年度に財政計画を策定し、年10億円の起債発行額にとどめるという計画を作っております。その中でできることに優先順位をつけてやっていっている状況で、この9億4,000万円というのは10億以内という形で計画をしております。当然、今後10年の間に、こども園と給食センターの2つの大規模整備がある状況ですけれども、大体6億をこの事業に充てて、4億を維持管理系の事業に充てていくという大枠の指針を持っています。その6億の部分をしっかり年度間で振り分けていくと、この5年度、6年度でしっかり押さえておかないと、といったところもあって、こういった結果になっています。

（会長）第3次行政改革大綱ではかなり項目数を絞り込んで評価しやすいようにという趣旨でしていますが、昨年度の答申では、エビデンスが少なくてなかなか評価ができないという指摘をしていて、実は裏腹だなと思っていて、実態に合わない数値目標を取り下げることと、評価をどうするところをどう整合させるか難しいと感じていて、何か事務局としての考えありますか。

（事務局）例えば事務事業の事業数を減らしていくという目標を立てておりました。ただそれは、見かけ上、2つやっている事業を2つそのままやるんですけど、統合させたらマイナス1になる。こういった部分で、やはり数字との乖離が実態と効果という

面で見たとときに変わってない。でも数値的には改善したという部分もありましたので、そういった部分については、今やっている事務事業評価のフォローアップ、検証していくことによって、事務事業評価のやりがいというか、そこを見える化することに置き換えていきたいという、そういったところで今回の改訂案については見直しをさせていただいているというところでございます。

（会長）今の事務局の話もすぐわかる。わかると言いながら過去 3 年を振り返って見たときに、実行とか実施とか具体的にうまくいっているかどうかわからなかったというのが、過去 3 年の進捗状況の中で感じていたことで、今事務局がおっしゃったように例えば事務事業評価をやって具体的にどうなのか、その具体性を庁内でフォローアップしていくようになればいいと思うんですけど、そこは外からは見えにくくなるんじゃないかというところなんです。

（事務局）その部分については、例えばですけどスクラップアンドビルドにつきましても今資料 2-2 で見ていただきますと、このスクラップしてもビルドしてしまうとコスト効果には上がってきてないんですけども、当然同じ枠内で事業を継続していこうとなると、スクラップしてビルドをして、ただプラスには少しなっているんですけど町民サービスは上がるというところで行っている事業もありますので、そういったところをしっかりと見える化をしていく、あとはフォローアップした結果を見える化という形で公表させていただくぐらいまでの精度に持っていけるのか、事務局で工夫はしっかりさせていただいて、また改めて報告させていただきたいと思います。

（会長）はい、わかりました。もう一つ別の話でふるさと納税ですが、今納税 1 億円という目標値は作ってありますけど、事実関係として与謝野町民が他の自治体にふるさと納税して出ていく税額ほどのくらいですか。

（事務局）その数値は今手元にはないので確認させていただきます。

（会長）このふるさと納税はニュースになっていますけど横浜市は 180 億円が抜かれているんです。もちろん都会というところはあるんですけど、意外に町村部でも入ってくるものより抜けている、要はマイナスになっているところが出てきている。与謝野町も、もしかしたらトントンとか抜けている額のほうが大きい可能性もあるんじゃないかなという気がしているんです。ただこれは抜けている額だけでなく経費、返礼品、委託をしている経費も合わせてプラスにならないと、ふるさと納税をもらっている意味にならないところになるので、その計算、分析をしておいた方がいいと思っています。

（事務局）昨年調べて、確かマイナスにはなっていなかった記憶があるんですが、ふるさと納税額が丸々一般財源になるわけではないので、そこはしっかり見ていかないとという認識です。

（会長）本当は単にふるさと納税 1 億円目指すっていうだけじゃなくて、実際の実入りがいくらなのかっていうところを見ておく必要があるってことになるかと思います。

（事務局）ありがとうございます。一方で、ふるさと納税は産業振興に繋がる。地域の売り上げに繋がる。という側面もございますので、地域業者と役場とのコミュニケーションによって取組をしっかりと進めていきたいと考えております。

（会長）先週、令和 5 年度分の実績が発表されていたと思いますけど、トップが宮崎県都城市で 192 億円、2 位が北海道紋別市ですけど、人口 4 万人、年間予算 390 億の約半分が、ふるさと納税から出ているのはちょっと異常値だと思っている一方で、今はそのぐらい差が出始めて来ている。ここが持続可能な行財政運営を考えたときに、ここは正直乗らざるを得ないという気がしているので、どこに力を入れていくかという事は少し考えてもいいのかなと思いました。

（会長）また、先ほど委員からお話があったデジタル技術による効率化については、行政手続きに行かない。役所に行かないようにキャッシュレス化する。それによって会計年度任用職員を減らしている所もあります。先ほどニュースで言っていましたけど、書かない窓口を最初にやった北見市が、来年度の会計年度任用職員を 90 人に削減するっていうニュースが出ていて、削減効果が 2 億円って言っていましたので、そういう大胆にやり始めたところもあるようです。

(3) 令和5年度実施 事務事業評価について

----- (事務局から資料 3-1～3-3 により説明) -----

(会長) 資料 3-1 の 5 ページの予算増減額は必要ですか。数字だけ見ると、事務事業評価を 39 事業して 1 億 3,200 万円増えましたという話になる。

(事務局) そういうことに見えますけど、実際はそうではないので、手持ち資料として整理すべきかもしれません。

(会長) 少し分析しないとわからないですけど、特殊要因で増えているものはやっぱり外した方がいいと思うし、この事務事業評価をやってどういう影響があったのかというのは逆にもっと見せた方がいいと思う。

(事務局) ありがとうございます。そこは改めて整理をさせていただきます。

(会長) 他にご質問ご意見のある方いらっしゃいますか。

(委員) 資料 3-3 の 5 ページ、設問 5 の事務事業を負担と感じますかというところで、137 分の 126 が負担と回答しているが、これは民間ではあり得ない数字。そもそもこの事務事業評価をする目的を皆さんがよく理解されていないのではないかと思います。これは PDCA でやるということが職員に伝わってない。これをするによって、経常経費であったり、事業予算であったり、改善点とか、将来のまちづくりがこれで描けますというような意義をわかっておられないのではないかと思います。

(委員) 去年も同じ議論をして、やらされ感があるという話が出たので私はがっかりしたんですけど、変わっていないなと思ってがっかりしたんです。

(委員) 設問 4 の事務事業評価を行う必要性についても、必要性は感じる言いながら負担感たっぷり、せっかく庁内だけでなく、外部の意見を、民間の風を入れて風通しを良くしようとか、いろんな手法を取り入れていこうという目的でしているにもかかわらず、この数字が出てくるのはすごく残念。多分、町民が見ても何やっているのということになってくると思うんです。

(事務局) そういった議論を昨年度もいただいたことは承知していますが、その後、職員研修とか、11 月には管理職と皆様との意見交換会をさせていただいたというところでございます。アンケート結果は率直な意見が出ているんだろうと思っておりますが、ただその裏腹として負担感があるというところで、今年度から汎用的に使えるよう様式を統一化することで負担が減っていくという話は昨年度からさせていただいております。その改善に向けて、企画財政課としては職員研修なり管理職会議を今年度も取り組んでいきたいと考えております。

(委員) 内部の人がやるのもいいんですけど、外部の人に言っていただく方法を、例えば会長もお忙しいでしょうけれども、そうしていただくのもやり方としてはあるのかなと思います。あとこのアンケートを見ていて、事業への批判をしないという約束であったが、批判とも受け取れる評価の仕方が最近あるように思うというのは、これあってしかりだと思うんです。それが外部評価だと思うんです。この言葉が出てくること自体、この事務事業評価の意義が薄れてくるのかなと個人的には思いますので、課長から職員さんに向けて話される場面があるとするならば、なぜ事務事業評価をするのか、その意義とか、目的とか、その辺りを周知徹底していただきたいと思います。

(事務局) この意見を出した職員がどういったやり取りの中でそう思ったのかということまで見ていかないと、多分、事務事業評価の中でも事業課の思いと委員さんとの思いの中で見解の相違まではいかなくても議論する場はあったと思いますので、そういったところを書いているのかもしれませんが。先ほど申し上げたような取り組みを進めることで、職員の意識徹底というのは図っていきたくて思っております。

(委員) 何のためにこの会議に皆さん集まってやっているのか意義がちゃんと伝わってないような気がしますっていうのを私最初に言わせてもらっていて、それが伝わっていないのか、あるいは伝わったにも関わらずこういう意見が出てくるのであれば、もしか

たら事業数が多すぎるのかなと。200 数十人の正職員に対して 400 か 500 事業あるので、多すぎるのであれば大ナタを振って数を減らして確実に成果を出すように行政転換した方がいいんじゃないかなと思っていたところですよ。

(事務局) ただ経常収支を見ていただいても 95%が経常収支です。ということは 95%は国や府の基本的に法律や何かで決まったことに取り組んでいくというのが 95%の業務としてあるということで、町の工夫でやっていく部分は基本的には 5%ということでございます。そういった中で、職員がやらされたという感覚でやるのではなくて、町民サービスを上げるためにやっていくという、そういう意識を持たせていくのがこの行政改革大綱ということでございますので、やはりそこは不断の周知といいますか、しっかりと管理職がそこを職員に周知徹底をしていくしかないと考えております。

(委員) まずは正直ベースという本音で皆さんしっかり答えられている点はいいといえばいいのかなと思いますし、先ほどの通りこの後、またいろいろ変えているということなので、今後これ自体がモニタリングの対象になるのかなと思いました。かなり否定的な個別意見をお持ちの方もおられますけど、一方でもうちょっとこうしたらいいんじゃないかというような具体的なご提案もあったんで、このアンケート自体に対しても何らかのフィードバックをするということも考えてもいいんじゃないかと。私の関わっている企業さんでは、こういう事された後にちゃんと対話するとか、実際に些細なことでも提案を受け入れていくことで、チーム感が深まっていくみたいな事も多々見えていますので、大変だと思うんですけど、せっかくここまでやっているのでもそういうこともご検討いただいたらどうかと思いました。

(事務局) 10 月に職員研修をやるように指示していますので、その中でそういった工夫もできたらと思います。

(会長) 事務事業評価の目的について改めて振り返ると、私の認識では歳出削減以外にも職員の意識改革が一番だったという認識で、その周知は、そう簡単に全職員にわかってもらえるわけじゃないと思うんですけど、そこを言い続けるのが大切だと思うんです。やっぱり職員の意識改革を考えると納得感をどう高めるかが重要だと思うんです。あとは、聞き方のともあるのかなと思っていて、今後も事務事業評価やった方がいいかというのを知りたいので、今後もやったほうがいいと思えるんだったら、職員全体に浸透度が高まっているとも言えるので、アンケートの経年変化を知りたいと思うんです。例えば必要性を感じている人が増えているならやっている意味があるとも言える。

(事務局) 経年変化を確認したいと思いますし、アンケートの聞き方についても見直しをできる部分はやっていきたいと思えます。

(委員) 皆さんの意見と一緒になんですけど、今の会長のお話で、今まで 3 の仕事量であったものが 4 とか 5 になるというのは当たり前前には負担です。でも負担という言葉にするから悪い意味になるわけで、仕事量が増えてもそれがやりがいたら全然負担ではないと思うんです。でも、一方で意見具申をしても方針が決まっているから変わることはないとなってくると、それならもういいかになって、せっかくのアイデアだったり意見があっても反映されないならやりがなくなっていきますよね。住民さんのために、町のために僕はやっている。僕が言った意見が反映されて喜んでもらっていると繋がっていくといいんじゃないかなと思うんですし、今取り組んでいらっしゃる職員さんが、もっとこうしたらいいようになっていくことを感じながら仕事ができているのかどうかということも聞きたいですし、もしかすると人手不足でそんな時間は無い、とにかく目の前の仕事をこなすだけでも精一杯ですとなると、それにまた輪をかけて仕事が増えると、負担だっていう形になるんでしょうし、そのあたりのことも関連があるのかなとは思っています。前から私は課長さんが部下の意識改革をする必要があるという話をしていましたけど、課長さん自体が負担だと思っていると、負担だという話になると思って聞かせてもらいました。

(委員) ビジョンが見えてないと共有できないんです。

(委員) 町の方向性もそうですけど庁舎内の雰囲気作りとか、どんどん吸い上げるボトムアップの考え方をもっとも浸

透されると、もしかするといい方向に行くかもわからない。

(事務局) ビジョンはやはり総合計画、それから行政改革大綱、それに付随する財政計画であったり公共施設管理計画とかいろいろあります。

(委員) 私の言うビジョンは業務上のやりがいと言いますか、目標と言いますか、先ほどのお話のように課の仕事がどういう形でみんなの役に立って、みんなに喜んでもらえている。そういったことがもっと具体的に上から下までにシェアできるようであれば、やっている仕事がいかに有意義なことなのかという話になるんじゃないかという話です。

(事務局) 大事なことです。負担があるのかという部分は、当然個人の差があります。個人の性格もありますし、仕事に対する姿勢であったり皆さんもあると思います。私の認識としては、やはり重点施策、マネジメントの話だと思います。与謝野町はこれまでから、全課長が集まるまちづくり推進本部会議で町の執行機関として意思決定の目合わせをする。これを月 1 回以上やっております。当然その中でもこの行革大綱の話は何回も徹底させていただいておりますし、またその中でマネジメントとして昨年度から重点施策調整会議で課題や、今年度力を入れていくこと、来年度やっていくことの議論をしています。こういった取り組みを進めていくことで、意識改革を 1 人でも多くできていくという、これはもう不断の努力でやっていくしかないかなと思っています。

(会長) 先ほどの繋がりですけど、事務事業評価の単年度での評価は毎年やっているんですけど、例えば令和 3 年度に評価したものが 2 年経ってどうなっているかというフォローアップは現時点ではしていませんでしたか。

(事務局) 現時点ではできていなかったです。

(会長) もちろん全てフォローアップする必要はないと思うんですけど、事業によってはすぐには見直しが難しい。3 年置きに廃止を検討する。というような評価が毎年数個あるような気がするんです。そのその後追いができていなかったら、そのとき評価した意味がなくなるかなと思うんですけど、どうでしょうか？

(事務局) 今フォローアップの仕組みをほぼ作っているんですけど、ローリングをかけていこうという話をしています。毎年の 2 次評価、全事業は予算審査でやりますので、この事務事業評価では 4 年間かけて 200 事業がありますので、約 50 を 4 回やっていきます。4 年前に振り返って、評価した事業をしっかりと見ていく、それを続けていく案を考えてくれていますので、そういった形で今年度からフォローアップをやっていきたくて考えております。

(会長) やはりそれが大切かなと思っていて、私らが関わっている自治体では、2 年経ってどうなって 3 年経ってどうなって、そういうフォローをすることによって結果的に今回の行革大綱改訂の持続可能な行財政運営に繋がるというのは他の市町村を見ていて思うんです。実際には 1 年間での削減よりも、2 年 3 年たった削減額のほうが大きかったりするので、そういうところも見ていくべきかなと思いました。

(4) 令和 5 年度答申について

----- (事務局から資料 4 により令和 5 年度の答申を依頼) -----

(会長) 例年と同じやり方で、私が案を作って皆さん確認してもらいたいと思います。去年も同じくらいのタイミングだったと思うんですけど、遅くないですか。実際には 6 月ぐらい、今年度でいうと行革大綱改訂の検討が進んでいて、このタイミングで前年度の個別の評価を、事務事業評価をするんですけど、もう 2、3 ヶ月早くできないかと毎年思っていたんです。なかなか前年度の状況を把握するのが難しいタイミングですね。

(事務局) 今回は行革大綱の改訂を優先してしまいましたので、この時期にずれ込んだということでございます。例年ですと

1 回目の行革委員会で、ある程度決算が固まらない状況かどうかの 6 月ぐらいの状況で本来は進捗状況と事務事業評価の話をさせていただいて、答申をいただいているという形でした。今年度に関しては、大綱の改訂がうまく進んでなかったということがございましたが、通常はおっしゃるように、5 月か 6 月ぐらいに議論いただいて、答申をいただくということでございますので、例年はそのルーティーンでやっていくということで考えております。

(5) その他

・今後のスケジュールについて

----- (事務局から資料 5 に今後のスケジュールを説明) -----

3. 閉会（会長代理挨拶）

（会長代理）長時間ご苦勞様でございました。世間ではオリンピックが大変盛り上がってしまっていて、日本を代表して選手の方々が頑張っていてメダルを獲得してもらっている最中でございます。またアメリカでは大統領選挙に向けていろいろと動きがあるところでございますし、株も上がったり下がったりいろいろしている中で、行革の話でございますが、なかなか大きな組織でこうして会議を重ねていまして、なかなかこうストレートに結果が出ない、出にくいことではございますけれども、一步一步進んでいって良い与謝野町になってもらえればいいなと思いますので、今後とも皆さん方のご意見をいただきますよう、よろしく願いいたします。閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。